



よやに

第6回 伊良トピア祭

—やればやる、地域はてとつ!!—

歌って踊って!! 伊良トピア祭♪



第6回伊良トピア祭が10月12日に伊良原小中学校で開催されました。

昨年に引き続き実施された、カラオケ大会では、大きな盛り上がりを見せ、笑顔と手拍子が溢れる素晴らしいイベントでした。

来年の開催も楽しみにしています!

もくじ

- 「9月定例議会 結果を報告」… 2~7P
- 「議会の活動報告」…………… 8~10P
- 12名の議員が町政を問う!
- 「一般質問」…………… 11~22P
- 黒田小学校6年生が議会を傍聴
- 「議会傍聴感想文」…………… 23P
- 町内の頑張っている団体を紹介!
- 「がんばっちょる」…………… 24P



平成26年第5回みやこ町議会定例会を9月9日から9月26日までの18日間にわたり開催しました。町長から24件の議案、また、議員から3件の意見書(案)が提出されました。

平成26年第5回定例議会議案議決結果及び議員別議案賛否一覧表

議案名	議員名														審議結果	
	橋本 真助	柿野 正喜	中山 茂樹	小田 勝彦	田中 勝馬	飯本 秀夫	中尾 昌廣	金房 眞悟	大東 英壽	柿野 義直	熊谷みえ子	原田 和美	中尾 文俊	肥喜里和隆		浦山 公明
みやこ町保育の必要性の認定及び保育の利用に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町保健・福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定	×	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	退	○	○	○	可決
みやこ町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町営住宅条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
みやこ町総合観光案内所の指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
平成26年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
平成25年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定
平成25年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	認定
「農業・農協改革」に関する意見書(案)	退	退	○	○	○	○	○	○	○	○	○	退	○	○	○	可決
憲法解釈変更による集团的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書(案)															継続審査	
アスベスト被害者の早期救済・解決を図る事等を求める意見書(案)															継続審査	

議長は、採決に加わらない。○は賛成、×は反対、退は退席。



議案に対する討論



保育の必要性の認定及び保育の利用に関する基準を定める条例の制定

賛成 この条例の制定により現代の保育水準より低く設定される可能性もある。そうなれば、子育て支援の充実どころか、子どもの命を危険にさらすことにもなりかねない。入所した施設によって保育に格差が生まれる

反対 今ある観光案内所を、しっかりと有効活用していくと同時に、観光が大切であるならば、行政が責任を持って、案内所を直営でやっつけようという姿勢をしつかり持つべき。

みやこ町総合観光案内所の指定管理者の指定

反対 今ある観光案内所を、しっかりと有効活用していくと同時に、観光が大切であるならば、行政が責任を持って、案内所を直営でやっつけようという姿勢をしつかり持つべき。

平成26年度みやこ町一般会計補正予算

賛成 今回の補正は教育費を中心に農林水産費、また、災害復旧費など、町民の生活に直結する補正である。また、教育費の教材備品購入費、学校のパソコンの買いかえについてだが、現在、学校現場においては、急激な技術革新、情報化、国際化が進展する中で絶対必要なものである。



保健・福祉・コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定

反対 ゆいの郷の風呂部分を廃止するという提案だが、年間2万人を超える方が利用しており、多くの方が継続を求めている。また、災害時にお風呂の機能を十分活用できる施設である。相当のお金もかかっているので、町民の意思を確認した上で進めるべきではないか。

反対 ここに至るまでに民間委託など対策が取れたのではないか。また、町民に利用していただけるような対策が取れる措置があったのではないか。

賛成 旧町意識、あるいは旧町の壁、これを取り払うべき時期に来ていると思う。町長の報告では、町政懇談会、あるいは庁舎統合検討委員会等々で報告をし、その説明の中で大きな反対の異議を唱える意見はなかったというのであった。

また、庁舎検討委員会の報告では、拠点を設けた活性化施策を講じていくということも言明をされている。



「ゆいの郷」

平成25年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定

反対 一番論点となった伊良原小中学校の建設費、この問題で7億円という予算が計上されている。この事について、慎重に、そして実現可能な方向で、対応していただきたい。

賛成 歳出削減、そして人件費の削減を改革と称して取り組んでいる。住民自治を強化するためにも、支所機能の充実、それに必要な職員の配置、人件費など確保すべき。

平成25年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定

反対 未成年については、扶養者の経済状況で短期証の発行をするのではなく、正規の保険証の発行をすべき。

平成25年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定

反対 今後、償還推進事業に取り組むこと。また、回収完了のため、目標年度を決めるべき。

平成25年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定（他農業集落排水・公共下水道事業）

反対 企業会計中の損失部分について、もう少し力を入れてやっていただきたい。

「農業・農協改革」に関する意見書（案）

賛成 もし、農協が株式会社になれば、独占禁止法の適用となり、農産物の共同出荷や共同生産ができなくなり、個人個人で生産物の販売を行わなければならない。また、農家の所得向上は望めない。



「これからの農業はどうなるのか」

常任委員会審査報告

総務・産業建設・文教厚生常任委員会に付託された議案の主な審査内容を報告します。

総務常任委員会(9月16日)

町内案内マップ看板設置等に1300万円

役場の本庁や各支所、直売所等に13カ所程度設置し、併せて既存の内容の古い看板の撤去修正等を行うものである。



新しくなる案内マップ

Q 今までの看板より、具体的な表示をした内容にすべきだ。

A 観光地にある町全体のマップをイラストで示すようなイメージだが、今後、関係各課、観光協会、デザイナー等で考えて行く。

Q 既存の看板で撤去をする場所は。

A 人があまり来ないような所や車を止めて見ることができないような所等は、撤去を考えている。

Q 財源は。

A 公共施設整備基金繰入金
が1000万円、一般財源が300万円である。

集团的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書(案)は継続審査

集团的自衛権の乱用は懸念

されるが、政府も法の整備を進めているとの意見もあり、慎重に審査すべきとのこと、継続審査となりました。

産業建設常任委員会(9月16日)

総合観光案内所の指定管理者にみやこ観光まちづくり協会を指定

豊津にあるみやこ町総合観光案内所の指定管理者を今までの商工会から9月1日に設立したみやこ観光まちづくり協会へ指定し、その期間を平成26年10月1日から平成29年3月31日までとするものである。

Q 指定管理者については、公募はされたのか。

A 総合観光案内所の性格、規模及び機能等により、公募に適さないと判断し、今回につきましては公募によらず指定管理者の候補者の選定をした。

Q 公募に適する適さないの判断はどのようにされたのか。

A みやこ町の観光案内所であり、今後まちづくりをしていくために、大変重要であるので、みやこ町観光まちづくり協会がふさわしいと判断した。



みやこ観光まちづくり協会設立総会

Q 町は、まちづくりに取り組んでいる団体等に補助金を出しているところと出してないところがあるが、観光まちづくり協会の支援は平等にすべきではないか。

A 補助金の有無に関わらず、金銭的・人的支援等を含め、地域、まちづくりの要望に沿った形で対応できるような体制が組めればと思っている。

農林業施設災害復旧費へ5300万円補正

平成26年7月の梅雨前線豪雨により発生した犀川・勝山地区13カ所の農林業施設災害復旧工事請負費。

農業・農協改革に関する意見書を国へ送付

国が行う農業・農協改革について、次の事項等を強く求めるものである。

- ・ 協同組合であり、民間組織であるJAに対して強制的に組織変更をさせるのではなく、組合員の総意に基づく自己改革を基本とすること。
- ・ JAを補完する機能を有する全農を強制的に株式会社化しないことやJAの指導機関である中央会制度を農協法に基づき維持すること。

文教厚生常任委員会

(9月12日・24日)

保育の必要性の認定基準を新たに条例制定

子ども・子育て支援法に基づき、平成27年4月から子育て支援新制度がスタートするに当たり、保護者の労働等認定要件等を定めるものである。



いさやま保育園

今回の条例の制定による影響は。

月の労働時間をパート就業時間の48時間以上と定めた

ことにより、多くの方が保育を受けられる提示となっていく。また、現在通われている方は、そのまま保育が受けられる経過措置を設けている。

Q 公立保育所も民間保育所並みに延長保育を希望する声があるか。

A 今後の課題であり、担当課と協議していく。

ゆいの郷を一部改修し、庁舎機能を集約

みやこ町庁舎機能を勝山に集約することに伴い、ゆいの郷の一部を用途変更し庁舎として使用するため、条例を改正し、平成27年4月1日から施行するものである。

Q ゆいの郷のどの部分を改修するのか。

A 浴室、更衣室、休憩室等の壁を取り払い、オープンスペースに改修し、事務所として使用する。

今後、使用できる面積に基づき、豊津支所・犀川支所の課の集約を考えて行く。

Q 課の移動は、どのように考えているのか。

A 今の段階では、豊津支所から教育委員会と人権男女共同参画課、犀川支所から建設課と生活環境課を考えている。

Q 庁舎統合検討委員会では、ゆいの郷を改修するなどの答申は出していない。

A 別棟を建てることも検討したが、費用がかかるので、既存施設の有効利用を考えた。



ゆいの郷の風呂

Q 豊津支所、犀川支所から課が移動してくれば、駐車スペースも大きな問題となる。

A この条例改正が可決された後、駐車場の問題も進めて行く。

Q ゆいの郷の風呂を閉鎖し、庁舎機能を各支所から勝山に集約した場合、高齢者等交通弱者への対応策は考えているのか。

A デマンドタクシー等どういう形で福祉行政ができるか検討し、送迎できるような対応も考えていきたい。

小学校の情報機器等整備、ネットワーク構築へ 4313万8千円

学校用パソコンのネットワークを全校的に構築し、併せて、犀川地区小学校の老朽化したパソコンの更新、上高屋小学校にタブレット、各学校に電子黒板機能内蔵型プロジェクターを導入するものである。

Q 平成27年中に敷設される一般の光ケーブルの利用は。

A セキュリティ・経費等を含めて検討していきたい

Q 犀川地区小学校のパソコンとあるが、豊津・勝山地区の学校のパソコンの更新は。

A 豊津・勝山地区は平成19年度に更新をしているので、今後、順次更新していく。



Q タブレットの今後の導入計画は。

A 小規模校に導入し、検討した上で、全校的に広げて行きたい。

アスベスト被害者の早期救済解決を図る事を求める意見書(案)は継続審査

内容を精査すべきとの意見もあり、継続審査となりました。

505万2千円

平成25年度一般会計決算の概要

平成25年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入12億895万1千円、歳出11億4億350万2千円であり、差引額は1億2億544万6千円の黒字です。この黒字額には、平成25年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額3億803万1千5千円が含まれていますので、その額を控除した実質黒字額は8億741万4千5千円です。



一般会計(平成25年度末現在高)

町の借金(地方債) はこれだけ **105億252万1千円**

町の預貯金(基金) はこれだけ **123億4522万5千円**

主な基金(平成25年度末現在高)

(単位：円)

財政調整基金	2, 235, 942, 888
減債基金	397, 745, 891
公共施設整備基金	4, 031, 037, 144
ふるさと創生基金	278, 108, 477
伊良原ダム周辺地域振興基金	1, 899, 527, 172
伊良原ダム周辺地域公共施設整備基金	530, 246, 673
合併地域振興基金	1, 404, 549, 505
農林業振興基金	168, 370, 239

平成25年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位：円、%)

税・使用料等	現年度分収入額	徴収率	滞納繰越分収入額	徴収率
個人町民税	716,488,225	97.9	20,529,709	37.8
法人町民税	158,477,800	99.7	273,300	26.8
固定資産税	926,757,800	98.0	23,464,944	15.7
軽自動車税	55,182,300	96.2	2,273,990	30.9
保育料	91,933,500	95.5	6,631,600	35.8
国民健康保険税	439,018,700	93.5	36,831,072	25.1
後期高齢者医療保険料	212,631,780	99.5	2,233,690	59.1
介護保険料	336,111,005	99.2	2,939,674	39.1
住宅使用料	78,657,100	95.2	12,053,930	16.0
水道使用料	130,938,980	91.3	11,551,210	34.6

平成25年度不納欠損額

(単位：円)

税・保険料等	件数	不納欠損額
個人町民税	213件	1, 534, 541
固定資産税	581件	4, 542, 500
軽自動車税	133件	508, 194
保育料	5件	603, 740
国民健康保険税	677件	11, 994, 435
後期高齢者医療保険料	7件	265, 000
介護保険料	116件	612, 233



平成25年度 一般会計決算歳出総額 114億35

決算特別委員会審査報告

決算特別委員会を9月17日、18日の2日間開催し、付託された平成25年度一般会計他10特別会計の決算審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

一般会計

Q 不用額や減額補正でかなりの額になっている。予算は執行し、町民に還元することが大切。

A 今後は、不用額等を減らしていきたい。

Q 敬老会を犀川体育館で開催しているが、今後の考えは。

A 約700名の方が入れて、エアコンが整備された施設は犀川体育館しかない。バスなどを多く配車し、来年度も犀川で開催の予定である。



敬老会

Q 出会いサポート事業の効果は。また、この事業についての考えは。

A 過去、この事業では1組が結婚された。25年度においては、結婚を視野に入れたカップルも成立している。即効果は見込めないが、みやこ町に興味を持っていただく中でカップルが誕生し、定住していただければということ念頭に開催している。



サポート事業ポスター

Q 分別収集に対する地区助成金が廃止されたが、高齢者の方などは分別収集の対応に苦慮している。訪問活動等で、そういう方々を把握し、担当課だけでなく、

A 健康づくりも併せて幅広いスタンスで検討をお願いします。

Q 今後、考えて行く必要がある。

A 公営住宅の建替えは進んでいるものの、既存の老朽化している住宅の環境整備は、早急に対応をとるべきだ。

Q 町内の住宅の多くが耐用年数が過ぎている状況である中、維持補修等で、出来る所は対応していこうと考えている。建替えについては、現在今里を行って、次は豊津地区を進めて行く計画である。



今里住宅

Q 教育委員会に指導主事2名を配置している。その効果は。

A 教員出身者の課長補佐も配置していただいているので、十分に学校に向いたり、学校や保護者からの相談に適切に対応できている。

Q 自主財源の確保をどのように考えるか。インパクトのある施策を。

A 現実的に、人口も減り、町税も減ってきている。光ファイバー等も入って来るので、ソフト産業の企業誘致にも努力していきたい。

Q 国県が貸付金の4分の3を補填する償還推進事業の積極的活用を。

A 平成25年度は2件申請し、1件が認定された。死亡等でもうしても徴収できないものについて、調査し事務処理をすすめていきたい。

Q 一般会計からの繰入金7430万円出ている。使用料を増額する予定はあるか。

A 今のところは考えていない。

財政の状況

(単位：千円、%)

区分	標準財政規模	財政力指数	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
平成25年度	6,918,789	0.41	83.9	98.0	6.3
平成24年度	6,860,492	0.40	80.7	101.7	7.6

財政力指数
経常収支比率

町の財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕がある。経常的に収入がある財源に対する経常経費（人件費、物件費、扶助費、補助費等）の割合。75%から80%が妥当である。

実質公債費比率

公債費（元利償還金）の一般財源に占める割合。25%を超えると危険領域といえる。

議会の活動を報告します!

みやこ町議会では、開かれた議会の一環として、議会活動の内容を広く町民の皆様に理解していただくために、次のとおり議会活動を報告いたします。

吉野ヶ里町議会の 視察研修を受け入れ 7月31日

佐賀県吉野ヶ里町議会の産

業建設委員会の視察研修の受け入れを行いました。内容としては、地場農産物を利用した給食センターとイノシシの加工施設についてでした。

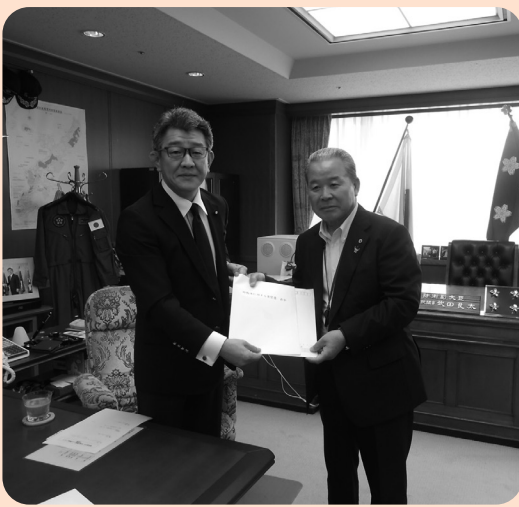
両施設共に現地を視察しました。給食センターについては、建設に到るまでの経緯や生産者との調整について、加工施設については、搬入条件や販売強化の取り組みについての質問や意見がありました。



地元選出国会議員へ 筑豊横断道路や築城基地に 関する要望書を提出 8月6～7日

現在の国道201号線は朝夕に慢性的な交通混雑が続いており、地域の発展や景気浮揚が妨げられています。これらを解消するため、筑豊横断道路(国道201号バイパス、200号バイパス等)の建設促進を強く要望しました。

また、武田防衛副大臣(当時)に、築城基地に係る騒音や部品の落下等が発生している状況を説明しました。また、住民の理解を得るためにも、以上の補助対象施設や範囲の拡大、適用基準の緩和、騒音防止事業の充実強化を要望しました。



文教厚生常任委員会 大分県九重町、大分市を視察 8月21～22日

九重町緑陽中学校は非常に広い範囲の4つの中学校が統合されており、生徒が利用している町営グラウンドには芝生が張っており、スポーツにも力が入っていると感じました。学校はコンクリート建てでしたが、内装は地元の木材を使っており、非常に生徒の環境的にも優れているものでした。クラスは20人規模ということで、少子化が進んでいった時の事も見越していると感じました。

大分市は一貫教育推進のため、学校にモデル校という指定をしていました。先生同士でライバル意識を持って切磋琢磨し、熱意を持って一貫教育に取り組んでいるとの事でした。

今、みやこ町では小中一貫教育の推進や、小中一貫校の場所等の中間答申が出た段階であります。今回の研修も踏まえ、議会としてもみやこ町の児童生徒の為に、一番良い結果が出せるように、審議していく所存です。



「人工芝のグラウンド(九重町)」



「大分市での研修」

広報特別委員会 佐賀県嬉野市を視察 8月26日

嬉野市議会では「議会広報特別委員会」と「議会活性化特別委員会」に分かれ、二年毎にメンバー交代するような方策を取っていました。交代制を取る事によって、お互いの委員会が良い方向に進んでいるとの事でした。旧嬉野町では全国の議会だよりコンクールで二位を受賞するという、素晴らしい実績も持っていました。

「議員が変われば議会も変わる。議会が変われば行政も変わる。行政が変われば嬉野市も変わる。」をモットーにしており、議会だよりの製作につきましては、住民の視点に立ち、見やすく、分かりやすく表現をするように心がけているとの事でした。メンバーの一人一人が役割を負い、ページごとの枠組みを作成しホワイトボードに原稿や記事を全て貼り付け、委員全員で確認し内容を審議していました。



全員協議会を開会 10月6日

議会に対して報告事項があったため、次のおりお知らせします。

・伊良原小中学校建設について
進捗状況については現在の所、入札不調の為設計、予算の見直しが行われているところです。不足している予算については、伊良原ダム周辺整備事業費を充当するとの事でした。そのため、周辺整備に係る予算として、伊良原ダム水源地域振興事業（23項目）の当初計画額を確認し、慎重に審議しました。

また、建設に係る地元の考えとしては、伊良原地区の地域再建、活性化のための拠点として、現在の設計どおり実施して欲しいとの事でした。



常任・議会運営委員長・副委員長研修会に参加 10月7日

「住民自治の根幹としての議会」

講師 山梨学院大学 法学部 江藤 俊昭氏

現在の地方議会に与えられている権限の重さを、再度認識させられました。議決責任の自覚、議員定数の整備、議会改革の目標設定等、変わっていく時代の中で、議会も変わらなければなりません。重要な事は議会からの政策サイクルを創り出す事だと、学びました。今後一層、皆さんの意見を集め、町政に反映できるように進んで行かなければならないと感じました。



**伊良原地区住民との
意見交換会 10月8日**

伊良原小中学校建設について、地元の方たちと様々な意見を交わしました。

地元の方の主な意見としましては、「地域の活性化の目玉としたい」「二日も早く学校を立ててほしい」「安藤忠雄氏の設計する学校でお願いしたい」等でした。

議会としましては、子ども達の為に、早急な開校が出来るように、努めて参ります。



「地元の方60名との意見交換」

月 日	件 名
7月1日(火)	同和問題啓発強調月間街頭啓発
7月2日(水)	犀川平成筑豊鉄道を育てる会定期総会
7月3日(木)	豊前地区三郡町村議会議長会正副会長・事務局長会議
7月4日(金)	豊前地区三郡町村議会議長会正副会長・事務局長会議
7月6日(日)	京都郡水泳大会
7月7日(月)	議会改革調査特別委員会
7月8日(火)	文教厚生常任委員会 学校訪問
7月14日(月)	広報特別委員会
7月15日(火)	全員協議会、スポーツフェスタ実行委員会
7月17日(木)	広報特別委員会、みやこ町小学校英語活動学習発表会
7月22日(火)	広報特別委員会
7月24日(木)	京都郡町議会議員研修会
7月27日(日)	第3回隣保館まつり
7月30日(水)	広報特別委員会
8月1日(金)	海外ホームステイ事業出発式
8月2日(土)	勝山苑合同慰霊祭並びに地域交流納涼祭、観光はまちづくりINみやこ
8月5日(火)	別府・耶馬溪・行橋ルート国道整備促進期成会通常総会
8月17日(日)	第10分団第3部福岡県消防操法大会出場に向けての激励
8月19日(火)	福岡県市町村職員退職手当組合議会 臨時会
8月23日(土)	みやこ町合同追悼式、第9回みやこ町夏祭り
8月30日(土)	向陽荘納涼祭
9月1日(月)	みやこ観光まちづくり協会設立総会
9月2日(火)	チャレンジデー2014反省会
9月5日(金)	第5回中学生英語スピーチ大会
9月6日(土)	勝山苑敬老祝賀会、介護老人保健施設アデリーヌみやこ夏祭り
9月7日(日)	スポーツフェスタINみやこ2014総合開会式
9月13日(土)	第23回「ニッサンカップ」京築陸上競技選手権大会、みやこ町敬老会
9月20日(土)	みやこ町歴史文化カレッジ開講記念講演会
9月21日(日)	上高屋小学校・城井小学校運動会
9月23日(火)	スポーツフェスタグラウンドゴルフ大会
9月27日(土)	久保小学校・豊津小学校運動会、第4回みやこ町老人クラブ連合会福祉大会

※9月定例議会等の本誌に掲載されているものは除いています。



「第3回隣保館まつり」



「スポーツフェスタINみやこ2014 総合開会式」



「みやこ町敬老会」



「グラウンドゴルフ大会」



飯本 秀夫
議員

Q 近年、日本列島は自然の猛威による災害が頻繁に発生しており、我々が生活している九州北部地域は台風等による大雨の被害を大変受けやすい地域に位置している。

A 平成11年頃より気象が大きく変化し、直近10年間の降雨量は以前の約二倍にもなっている。水による被害が毎年発生し、全国的にも防災の意識が高まっており、みやこ町においても自主防災組織の設置、育成等で防災対策を実施する中で、ハザードマップを全戸に配布しており避難場所等は示しているが、危険箇所の改善策には触れていない。不安材料を町民に投げかけたままであるが、危険地域の一部を町有地にする等で危険地域の改善補強はできないか。

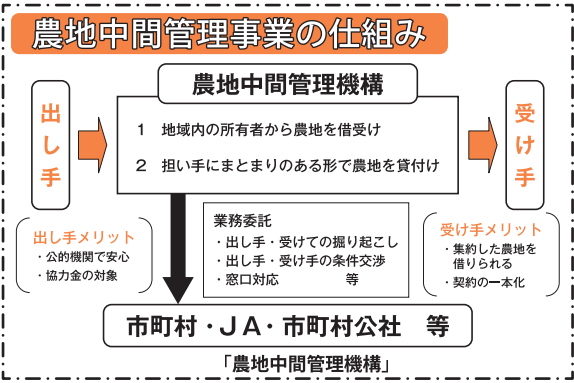
Q 危険箇所の改善策は再度調査や警告する危険箇所については再度調査や警告する

Q 不在地主が所有する農地の荒廃が、病虫害の発生源となっている。さらに交通問題、不法投棄による衛生面の問題、保安上の問題等々で、非常に周囲の迷惑になっている。農地中間管理機構の事業内容では、要綱、条件に該当す



「ハザードマップ」

A 自主防災組織は災害が発生した場合に町民の方々を、安全で速やかに避難場所へ誘導する事を最優先に模擬訓練等を実施している。危険箇所については再度調査、警告するが町有化は財政力が絡むので、今後の検討課題としたい。



A 小作料の標準的料金設定を受託者、委託者による協議の場を設け決定したい。また、遊休農地の有効利用を推進するためにも、農地銀行的な窓口は必要と考えるので、農業委員会の協力を得ながら実行していく。

A 荒廃地は一部の農地に過ぎず、国や県の事業に頼るだけでは荒廃農地の根本的解消にはならない。町独自で小作料の誘導調整等を含めた、農地銀行的な窓口を開設する必要があると考えるが、いかがか。

更地では課税額が幾分上がるが、家屋解体に対する障がいとは考えていない。

A 駐在員と相談し、危険物件等の確認は行っているが、現時点までで危険物件は無かった。

Q 空き家対策について
A 町内の空き家数は平成25年度末で813軒ある。その中で登録件数33軒の内12軒が成約でき、実績は上がっているが、倒壊等の恐れがある危険家屋も多々見受けられる。火災原因となる危険物件が放置されていないか。費用や税の問題も絡んでくるところが、解体等の指導はできないのか。

Q 防災対策について問う

A 防災無線を活用していく



中尾 昌 廣
議 員

Q 8月の豪雨、広島土砂災害により多くの尊い命が失われ、大惨事が起こりました。この広島土砂災害は、もろく崩れやすい地質と短時間に多量の雨を降らせる気象状況が重なって起きたと見られており、全国で同様の局地的豪雨土砂災害が発生する危険性は非常に大きい。

みやこ町も70%の山を抱え、広島同様の真砂土壌であり、今回の長期的大雨で何事もなかったのが不思議である。我が町も3年前被災した裏山の土砂崩れが、復興どころかそのままになった所があり、二次災害が起きてもおかしくない箇所があることを把握して

いるのか。しっかりと危険箇所の見直しを早急に行うべきではないのか。また、今回福岡県に大雨洪水警報、注意報などが何回となく流れた。その中、みやこ町自身の防災無線で町民に対しての呼びかけが非常に少なかった。被害があつてからでは話にならない。我が町は独居老人や高齢者が非常に多いことから、しっかりと呼びかけることが町民への思いやりであり、安心安全で暮らせるまちづくりと思うがいかがか。



「防災無線の活用を」

A 防災無線の活用について、警報情報や避難勧告など、住民の方に伝えるべく、情報を的確かつ確実に行う為使用する。

福祉について

Q 本庁方式でいきたいとの提案を町長がされた。

近辺にある「ゆいの郷」は立派なお風呂や大きな厨房など、利用価値の非常に高いものであり、築11年である。今後一気に高齢化が上昇し、同時に認知症や加齢による病氣罹患者等、高齢者へのデイケア、コミュニティの場等として絶対に必要な施設である。今ある物を壊して庁舎にするなど、町民にとって何のメリットも無い。全職員を勝山に集め行政の効率を高めることは、全くの逆であり、町民の不便さが増しても利便性は全く無い。公共機関の無い過疎地を多く抱えたみやこ町に必要なのは、職員が町民ニーズに応え、高齢者に寄り添うサービスであり、これがメ

リットと考える。
犀川地域において過疎に拍車がかかるがいかかか。

A ゆいの郷の入浴施設関係だけを改築して、そこに新しく課を設置していきたい。また、いきがいデイサービス事業については、社協の事務室が移転することも考え、勝山地区の利用者の送迎を含め、現行と変わらぬ生きがいデイサービスの提供をしていきたい。



「ゆいの郷」



田中 勝馬
議員

Q 日本一元気な町づくりを目指して

A 健康が維持できる制度を作っていく

健康づくり推進条例の制定について

Q 地域住民の皆さんが心身ともに健やかに歳を重ねる事のできる「健康長寿日本みやこ」づくりの推進条例の制定を求める。

A 条例の制定については、今各課で勉強会をしている状況である。その中で健康づくりだけで

なく、協議会も含んだ生涯学習をしながら、一緒にできたらと考えている。

祝日に国旗「日章旗」を挙げる協議会の立ち上げについて

Q 現在の日本人は、急激な技術革新や情報化、国際化が進展する中で道徳の基本となる伝統や習慣を忘れかけている。



「日本一元気な町づくりを！」

日章旗の掲揚については、町民自ら行動を起こして頂きたいと考えている。

公共財産の取り扱いについて

国作分譲地造成工事完了後の対応は

Q 宅地用造成工事が完了してから早一年が経過するが、今日まで放置している原因は何か。

完成後現地視察に行った時、路面舗装の不良箇所、陥没、ひび割れ等があったが、検査はどのようにされたのか。町民の血税が投入されているので、一日も早い解決策を求める。

A 伝統や習慣を受け継ぎ、助け合いの心や感謝の気持ちを育むことは重要な事だと考えている。

身近な伝統や祝日の意味について今一度考え直し、受け継いできた習慣や助け合いの心をさらに育てるために、協議会を立ち上げることを提言する。

A 路面舗装のクラックが周囲に広がったため、土壌改良に瑕疵があったのではないかと、平成25年11月に路床部分を掘り下げ、改良状況を確認した結果、改良にむらがあることが判明した。その後、弁

護士に相談したうえで施工業者に対して瑕疵修補請求を行った。しかし、施工業者が瑕疵を認めない為、本格的に土質調査及びクラック発生原因調査をするために、ボーリング調査を行っている。

結果が出しだい弁護士に相談し、今後の対応について協議する。



「現在の国作分譲地」

Q 救急車が出動できない

A 消防組合への改善を求める



柿野正喜 議員

Q 豊前市、築上町、上毛町、吉富町、みやこ町の1市4町で構成された消防組合の体制は、みやこ町にとって最も有効な活動ができていないか、消防体制、救急体制を尋ねる。

A みやこ町に設置の京都分署には、消防ポンプ自動車1台、救急自動車1台、事務連絡車1台が配備され、1中隊8名が2交代制で、計16名が配属されている。次に勝山出張所には消防ポンプ自動車等の車両は同数ですが、出張所長及び1中隊5名が2交代制、計11名が所属している。

Q 町内での火災発生時に子ども等が急病した場合、救急車を要請しても、みやこ町設

置の消防署からの救急車は出動できないと聞いているが、間違いないのか。

A 勝山出張所からは出ていないが、豊津の分署へ応援を依頼する事になっている。

Q 聞くところ、築上町にある救急車が出動する事になっている、しかも即応できず、豊前本部からの応援隊が到着後、出動すると聞いているので、確認を求める。

A 先ほど議員が言われたとおりでした。(確認後の回答)

Q 町長は消防組合の役員だが、この事は知っていたのか。

A 知っていた。

Q 町長は町民の生命、財産を守らないのか。

A 守ります。

Q 守る体制になっていないから言っている。子どもが病気で必要な時に来られない。来ても築上町からである。子育て支援、定住化対策、胸を張って言えるのは、こういう事をきちんとすべきではないか。早急な改善を求める。



豊前消防署勝山出張所

A 今の状況で本当に良いのかと私も思っている。今後どのように改善していくのか考えたい。

Q 考えていくだけでは納得できない。電話での確認ですが、みやこ町に配備の救急車が出動できない場合が年に数回起こっていると聞き驚いている。町長にもう一度、前向きな形の答弁を求める。

A 消防組合の中で強く主張し、改善を求めていきたいと考える。



身近なパスポートの発給窓口を

パスポート発給窓口の設置を

Q 町内で1年間に500件程度のパスポートの申請があり、取得人口は増えるばかりと思うが、当町においてもパスポートの発給窓口の設置が必要と思うが、どのように考えているか。

A 福岡県から権限移譲を受ける必要があり、権限移譲事務として検討されているが、まだ方向性が出ていない。大分県、熊本県、山口県等においては市町村での発給事務を行っており、県に働きかけを行っていききたいと考えている。



直 義 野 柿
議 員

Q 介護制度改定 (27年4月スタート)に町はどう対応するのか

A 策定中の介護保険事業計画(平成27年度から3力年)で対応を考える

Q 高齢者を支える介護施策を改定の内容と予測される影響は。

A 大まかには「要支援者事業の町への移管」、「一定以上の所得者の負担増」、「特定入所者資格の介護度強化」など。要支援者が利用する訪問介護とデイサービスを町の事業にすることにについては、現在、2つの事業で1億円の支出が

ある。このうち3500万円は交付金。この事業費が増えると町の負担が多くなる。

Q 要支援者の人数は。

A 平成25年度は要支援1が272名、要支援2が199名。全介護認定者1275名の37%にあたる。

Q 町の負担が増えることで、受付段階で支援対象者を抑制するなどのサービスの縮小や、

負担増が心配される。ある調査では訪問介護やデイサービスが受けられないことで、日常生活ができなくなり介護度が上がるとみられる事例が60%にもなると指摘している。

A 町の負担が増えることが予測される。現状のサービスを維持していくには介護保険料の値上が必要。改定による影響や認定者のニーズ等を勘案しながら検討を重ねている。

Q 無料の介護ボランティア制度の創設はどうか。

A 一部の自治体で行われているが全国的には広がっていない。わが町は面積が広く移動に車が必要で必要経費の点から難しい。

Q こんな時、高齢者の生活を支える「見守り制度」が見えてこないが。

A いま、社会福祉協議会と連携して協議を進めている。

Q ほどなく高齢者が40%以上となるわが町では高齢者対策は重要課題だ。町長は社会福祉協議会を本庁から遠くの



「社会福祉協議会との連携を」

支所に移動させるが、高齢者対策で連携していくのに支障があるのでないか。町政懇談会でも高齢者対策にはほとんど触れていないがどうか。

A 健康づくり推進条例、自主防災組織などの地域のきずなを活用して経費のかからない介護を進めていく必要がある。社会福祉協議会は独立している。その中で連携しながら社協がすべき仕事をやってもらえばいい。

伊良原ダム周辺整備は
大丈夫か

Q ダム上流地域の過疎化は今後ますます進んでいくと思われる。住民の生活基盤整備を怠りなく進める必要がある。水源地域特別措置法で決まっている事業(23項目、33億5千万円)の詳しい内容と進捗状況を。

A 事業費間で調整をとっているところがあるので、固まったら相談して出したい。



「ダムの周辺整備はどうなるのか」

Q

伊良原小中学校建設事業の進捗状況を問う

A

設計金額と実勢価格の見直しを依頼している



中山 茂樹
議員

みやこ町のダム周辺整備事業の主な3事業の進捗状況について

Q 県は、平成29年度末ダム完成に向けて着々と本体工事を進めているが、ダム周辺整備事業の主な3事業の進捗状況を尋ねる。

A 森林公園整備事業については、本年度森林公園基本設計業務の手続きを進めており、業者が決まり次第、基本設計、実施計画に入りたい。

伊良とびあ公園整備事業については基本設計の策定業者が決定したので、今後は早期完成を目指す。

伊良原小中学校建設事業は大変難航している。どうした

らいいのかという事で、地域の皆様の意見を聴取した。その結果「安藤忠雄氏設計の学校は地域活性化の目玉であり、学校という事だけでなく、地域コミュニティ施設としては是非とも建設願いたい」と大変強い要望を受けた。

町としても学校建設は、コミュニティ施設も兼ねて建設し、情報発信基地として多に利用し、みやこ町の観光の起爆剤として必要であることとを、駐在員会議や各地区で開催した町政懇談会で、報告し了承を得たと考えている。

現在、入札不調の原因である設計金額と実勢価格の乖離について、安藤忠雄建築研究所へ見直しを依頼している。

また、平成28年4月開校に向け県や国と協議している。

防災対策について

Q みやこ町においても、過去に大雨で山が崩れ、川が氾濫した。高齢者や体の不自由な人に対する避難場所への誘導は、どの様に行っているか。

A 本町では、住民の生命の安全を最優先し、災害初動時の対応を行っている。

高齢者等で車の運転が出来ない方や歩行困難で自力で避難することが出来ない方については、連絡を受け避難所まで送迎している。



「犀川運動公園での防災訓練の様子」

非常食等の確認

Q 避難時に備えている非常食や毛布等は定期的に確認しているか。

A 非常食等は賞味期限を管理している。毛布等は一度使用したら新しく補充している。

危険な裏山の手入れ

Q みやこ町には、家の裏山が危険な箇所がかなりある。裏山の手入れをしたくても高齢の為に不可能である。町として補助金を出すとか、森林組合と協力して、裏山の手入れをする対策は無いのか。

A 難しい質問なので、そのような箇所を検討し、関係課と相談し対応したい。



「避難時の非常食」



小田 勝彦
議員

Q 放課後児童クラブ保護者負担金格差、改善について問う

A 児童クラブは一元化を図り、12月議会で条例を提案する準備中である

Q 児童クラブ利用料保護者負担金、利用施設によって大きな格差がある。日額300円(上限6000円)の勝山児童クラブ。月額5150円の「のぞみ、飛龍、のびのび、城井幼稚園、太陽の森児童クラブ」5施設。豊津寺子屋については1日100円、豊津遊び場広場については無料で利用できる、5・6年生まで放課

後受け入れている。これらの格差について問う。

A 犀川、勝山児童クラブの規定があり、豊津寺子屋は例規で定められ、実行委員会の中で決めて行く形であるが、要綱等を所管と定めていきたい。
Q 放課後児童クラブで5・6年生の受け入れは出来るのか。
A 5・6年生を受け入れしないということはない、受け

入れ法人と協議中であり、施設の整備を含め前向きに検討している。

Q 児童クラブ新制度で、大きく変わる点について問う。

A 就労時間が最低48時間となり、幼保育所へ8時間の短期間保育での入所が可能となる。

Q 27年度に新設される豊津児童クラブの進捗状況は。

A 委託業者の選定、実施箇所等の調整を図っている。

Q 豊津寺子屋、遊び場広場の処遇については。

A 寺子屋については継続し遊び場は豊津児童クラブが開設されても即座に閉鎖することはない。

Q 保育料、保護者負担金の軽減についての考えは。

A 保育料を納付している方に対して、一部の軽減を検討中である。

Q 保護者が希望する保育施設で定数がオーバーした場合の対処は。

A 申し込み期間中は兄弟姉妹、町内在住児童を優先、期

間を過ぎると期間内に申し込まれた方に承諾を得ている為、保育所によっては入所が難しくなる。

Q 国道201号バイパス化の早期実現化についての取り組みについて問う。

A 地元期成会を中心に関係機関へ積極的に要望活動を行っていく。

Q 国道201号バイパスのルートは決まっていないのか。

A 関係機関へ幾度となくルートを決めて頂く要望や陳情をしているが、ルートについては白紙の状態である。

Q 地域担当制に向けた時期、取組や経過について

A 地域担当職員は地域と行政のつなぎ役と

間を過ぎると期間内に申し込まれた方に承諾を得ている為、保育所によっては入所が難しくなる。

を割り当て実施する。

施設名	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
放課後児童クラブ	51	43	22	27	0	1	144名
豊津寺子屋	14	15	8	4	5	0	46名
遊び場広場	28	11	24	21	18	31	133名

施設名	金額	月曜日から金曜日	土曜日
のびのび幼稚園(犀川本庄)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	7時30分～18時00分
のぞみ保育園(犀川本庄)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	7時30分～18時00分
飛龍保育園(犀川大熊)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	7時30分～18時00分
城井保育園(犀川木井馬場)	5,150円(月額)	放課後～18時00分	8時00分～18時00分
太陽の森児童クラブ(勝山黒田)	5,150円(月額)	放課後～19時00分	7時30分～19時00分
勝山児童クラブ(勝山大久保)	300円(日額)	放課後～19時00分	7時30分～19時00分
豊津寺子屋(豊津)	100円(日額)	放課後～18時00分	休 所
豊津遊び場(祓郷、節丸)	無料	放課後～18時00分	休 所

*日曜、祝祭日及びお盆、年末年始は休所です。

「児童クラブ、豊津寺子屋、遊び場広場の利用者数(平成26年9月現在)及び保護者負担金」

12月頃からモデル地区に行政区単位に4名程度の職員

して会議への出席や行政情報の提供、担当課への取り次ぎなどを行う。

Q 高すぎる国民健康保険税

A 国保税の引き下げについては 厳しい状況である



熊谷みえ子
議員

●平成25年6月1日現在

国保世帯数	3,424世帯
滞納世帯数	336世帯
短期保険者証人数	72人
被保険者資格証世帯数	57世帯
高校生以下短期証人数	6人
被保険者証の窓口交付は無い。	

Q 国民健康保険税が高すぎるため払えない世帯がふえているので、引き下げを求め。また、保険証の取り上げはしないこと。

A 国保税の引き下げについては厳しい状況であり、短期証の発行も継続する。

Q 国保広域化を実施すると影響はどうなるのか

A 入院ベッド（病床）の削減を狙い病床を「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」に分け、県に管理させ、財源など一括管理、医療を受けられないシステムを作ろうとしている。ただでさえ高い国民健康保険税が、高くなると言われている。影響はどうなるのか。

Q 現在ではわからない状況ではある。

子育て支援を

Q 子ども・子育て支援法による新制度に位置付けられた学童保育は小学6年生までを対象とする位置づけだが、豊津地域における整備計画を問う。

A 調査により豊津地域の放課後児童クラブの希望が多く、設置してないため協議をしている。

市町村の保育責任を守る事

Q 保育料の軽減措置を後退させないこと。

A みやこ町は負担軽減で差額の補助をしている。

Q 保育料徴収事務や入所選考事務などこれまでより事務量が增加は明らか、事務職員の雇用は常勤を基本とするなど、人員の補充などの対応を求め。

A 運営法人と協議する。



「保育料の軽減措置は」

庁舎統合計画について

Q 京都地域3町合併協議会における『新町の事務所の位置』については但し書きがあり、「本庁の施設規模を考慮し、本庁以外の庁舎に本庁の機能

を一部分散する」となっている。「合併協議で決められているというが」どうか。

A 総合窓口の機能は維持し、建設課、生活環境課、人権男女共同参画課等を本庁に移す予定。

教育行政

Q みやこ町行財政改革プランの実施結果報告（平成20年度から24年度）

「全ての公共施設の経費削減のため、統廃合を積極的に推進する。」

主な項目の最初にあげられているのが「小中学校の統廃合」であり、このことから教育的観点からの教育改革ではなく「学校再編整備計画策定の取り組み」が始められたものの。

地域、保護者への説明会開催状況について、小学校が統廃合される地域に対しての地元説明会をすること。

A（教育長）要請による説明会は柳瀬・上高屋小学校区で行った。



原田和美
議員

Q みやこ町体育協会補助金 950万円の運用について聞
う。
A 平成25年度の予算額が1
205万円（町補助金950
万円、繰越金255万円）で
あり、平成26年度へ218万
3013円繰り越している。

Q 近隣の市町村と比較し
て、高いと思われるが。
A 行橋市1332万円、苅
田町791万円、築上町34
7万1千円である。
Q みやこ町体育協会の繰越
金については、みやこ町監査
委員より指摘が無かったの
か。
A 補助金の問題もしつかり
と精査しながら今後の課題と
したい。

Q みやこ町体育協会が毎年
補助金を繰り越しているが
しっかりと精査して検討する

補助を受けている団体が
主催する大会について
Q みやこ町補助金団体が主
催するコンペ等に、町三役、
議会議員、町職員が参加して
政治倫理条例や、公務員法に
関係は無いのか。
A 政治倫理条例、職員倫理
規則では、疑いを持たれるよ
うな行為は慎むように、と規
定されている。町民や企業が
自由に参加できるので、問題
は無い。
Q 補助金団体がゴルフの案
内状を土木業者に出している
が、どうか。
A 第4回までに参加した方
に出している。また、確かに
各関係団体にも出した。
Q ゴルフコンペを止め、町
民体育大会を再度実施するべ
きではないか。
A 今後、要望があれば、そ
のような運動会的な行事を檢
討してみたいと思っている。
Q 関連した質問になるが、
みやこ町政治倫理条例の廃止
について、どのように考えて

第5回みやこ町町民
チャリティーゴルフ大会
京都カントリー倶楽部
平成26年8月31日(日)
午前8時 スタート

競技方法 18H・S、ダブルベリア方式。
参加資格 みやこ町在住または在職者で、平成8年4月1日以前に生まれた者。
参加人員 200名 ※ 定員に足りなれば繰り切らせていただきます。
プレー料 10,000円(食事付き)※消費税別途
参加料 1,000円
申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、体育協会事務局までお申し込み下さい。
申込開始 平成26年7月7日(月)から
申込締切 平成26年8月8日(金)まで
主催 みやこ町体育協会
後援 みやこ町・みやこ町教育委員会
京都カントリー倶楽部

お申し込み・お問い合わせ みやこ町体育協会事務局
〒824-0121 京都府みやこ町豊津1118番地 豊津公民館内
電話 0930-33-7001 FAX 0930-33-7002

A 政治倫理条例は議員から
の提案なので、議会から改革
しているか。



「みやこ町町民体育大会の復活を！」

をした中で回答の出していない案
件は、定例議会後に回答をお
願います。
Q 最後に、今回質問
ある。
A 平成26年度みやこ
町一般会計の19節全体
の予算額としては、16
億3748万3千円で
ある。
Q 一般会計の19節
負担金・補助及び交
付金について
A 平成26年度みやこ
町一般会計の19節
（負担金・補助及び交
付金）全体の金額を尋
ねる。

Q

伊良原小中学校建設に 地元の木材を

A

地元木材を使用するよう設計に
盛り込んでいる



中尾 文 俊
議 員

Q 伊良原小中学校の建設は、過去三度の入札が不調に終わり、現在に至っている。ダムの完成は29年度である。町道の付け替え道路は、伊良原小中学校の体育館を解体しなれば道路の完成は無い。建設には現状を考慮し規模を縮小し、伊良トピア構想の中心と、情報・観光発信の場として地域コミュニティの活用を念頭に建設すべきだと考える。また、安藤設計事務所との協議の進捗状況を問う。

8月に九重町の統合された中学校を視察した。鉄筋コンクリート建てながら、地元の杉材を使用し温かみや健康面で評価されていた。伊良原で



「地元木材の利用を！」

の建設の際も地元の木材を使用すべきと考えるが、いかがか。

A 過去三度の入札不調を踏まえ、28年開校に向けて安藤設計と実勢価格の把握と設計金額の把握に努め、体育館の解体と町道については同時に進行していく。学校と地域コミュニティの関係については、実施方法を地元とも相談し検討する。また、地元木材を使用するよう設計に盛り込んでいる。さらに、町内の小中学校建て替えの際には、木の香りがする温かい校舎を考

若者の定住促進について

Q 若者定住施策として若者向け住宅が完成して、6月から入居が始まり、16戸49名が住んでいる。今後も子育て支援の充実を図るために、もう一棟建設するべきではないか。また、住宅の名称が「今里若者向け住宅」になっている。子育て中の若者に相応しいネーミングにするべきだと考える。

A 今回の若者向け住宅は、事前募集で16戸全ての入居者が決まり、ニーズの高さが証明され入居者からも好評を得ている。今後も若者定住施策として積極的に取り組む。ネーミングは若者が住みたくなるような名称を検討する。

Q 豊津の観光案内所の指定管理者の指定議案が出ている。以前、豊津インターの開通で交通の便を考慮し設置すると言っていたが、経過はどうなっているのか。町の総合的な観光案内所としては、駐車



場や道路などを考慮し、豊津インター沿いが適当と考える。現在の観光案内所は、作品展などギャラリーとして活用してはどうか。

A 町観光案内所は情報発信の機能を充実し、適正な管理と観光客の利便性を考慮し、駐車スペースは塀を壊して確保したい。展示室は当面継続する。将来的には交通事情に即した観光案内拠点の在り方が求められると考えている。しかし、観光協会は発足したばかりであり、ソフト面での事業の充実が課題である。



橋本 真助
議員

家庭状況を踏まえての減額を

A 前向きに進めていく

Q 放課後児童クラブについて開設時間、料金、日時について伺う。

A 時間については基本時間を定め、時間延長の実施を検討している。開設日は、平日、土曜日である。

Q 母子家庭や、生活保護世帯の利用料についての方向性について伺います。

A ひとり親世帯は半額免

Q 児童生徒の夢を叶えるために、学校事故を未然に防がないといけない。通学路の危険箇所、交通手段についての把握はしているか。

A (教育長) 全ての学校に危険箇所があり、おおむね改善した。交通手段は徒歩、自転車、または保護者の送迎である。犀川ではバスの通学も行われている。

Q 通学路の範囲についても伺う。

A (教育長) 区域内の通学ルートである。区域外、町外からの通学は通学路とは定めてない。

Q 区域外からの生徒は区域外申請を行う。そのため当然申請をした生徒のルートは通学路である。区域外からのサッカー部のバス登下校については教育委員会としてどう関与しているのか。

A (教育長) 通学中の事故は保護者で責任をとってもらう。教育委員会は関与しない。



「通学路のマップ」

て、病院などにはいかない。タクシー利用である。これは教職員が職務を失わないよう教育委員会、学校長が教員を守るためである。サッカー部のバス運転者も当然善意でしてくれている。そうであればその方や保護者利用者の安全を含め教育委員会が把握し、責任をとれるように危機管理をすべきでは。

A (教育長) 状況確認をして直ちに適切な対応を考える。

Q 保険の適用範囲は、学校管理下となっている。区域外での事故は当然教育委員会の管理責任である。対応措置、危機管理をしないといけない。運転者の保険加入の確認はどのようにしたか。

A (教育長) 保険加入の確認は口頭でした。

Q 口頭ではなくきちんと対応すべき。学校での事故などでは教職員が児童生徒を乗せ



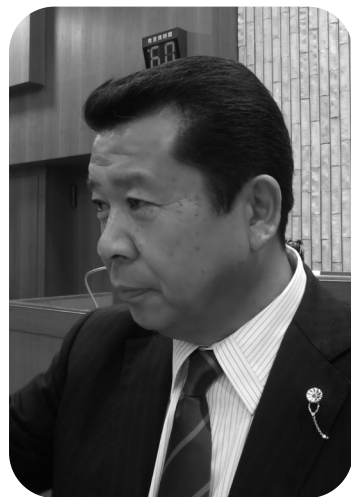
「児童生徒の安全確保を」

Q

伊良原ダム建設に伴う 伊良原小中学校について問う

A

平成28年4月に開校をする予定



大 東 英 壽
大 議 員

Q 伊良原小中学校建設については、私も20年前より関わってきた。その当時から学校も老朽化しており、改築・改修の要望が出ていたが、備品・教材等しか予算措置が来ていない状況で現在に至っている。生徒や地域の方、学校職員の方に大変苦勞をかけてきた。町長が、学校建設を元気に町づくりの一環として考えていることは、私も十分に理解したいと思うが、子ども達が犠牲になっている。一日でも早く解決しなければならぬ。今後の方向性を問う。

A 伊良原小中学校建設事業については、伊良原地区の皆さまからご意見を頂いた。そ



「伊良原小学校(旧)」

の結果、安藤忠雄氏設計の学校は地域活性化の目玉であり、地域コミュニティ施設として、是非とも建設を願いたい、要望を受けた。

現在、入札不調の原因である設計金額と実勢価格に合った設計金額の見直しに努めている。平成28年4月に開校をするように進めている。子ども達には大変迷惑をかけているが、お詫び申し上げたいと思っている。

A 施設の今後の在り方については、これまで検討を重ねてきた。しかし、施設の老朽化が進み、町としては他の施設に転用する計画は無い。施設と土地を共に払い下げる事が最適だと判断しており、今年度中に募集し、事業所や個人に譲渡したいと考えている。

Q この問題は以前も質問したが、行橋市が施設から撤退をした今、維持管理等多くの経費がかかる。今後の活用を伺う。



「学校給食第2センター(旧)の今後は」

行橋、みやこ学校給食第2センター跡地の今後の活用について問う

青少年健全育成のスポーツ奨学金制度の設立について問う

Q みやこ町内に様々なスポーツ分野で優れた子どもがいる。しかし、援助が必要な家庭もある。町としても道を閉ざす訳にはいかないのではないか。今後の方向性等について問う。

A (教育長) 町に奨学資金貸付制度があり、この制度とも絡めながら、スポーツ振興に子ども達の項目や条件を入れることは可能だと考えている。今後、この奨学金制度そのものを検討したい。

地域の将来を考える子どもたち!

～黒田小学校児童が議会傍聴～

9月9日と11日の議会を黒田小学校6年生の児童たち39名が傍聴しました。子どもたちのまっすぐな眼で議会はどのように見たのでしょうか。たくさんの感想文を頂きましたので、少しずつですが、ご紹介いたします。また、勝山中学校の生徒2名が職場体験のために議会を傍聴しました。

みんなは集中して、責任を持って議会に出ていました。資料を見ながら、必要な事は書きながら話していました。

帰ってみんなに「伝えないといけない」から「みんなの代表として話を聞いているんだな」と思いました。



みやこ町のために、多くの人が集まって、一つの事にすごく真剣で一糸懸命でした。

私たちの討論会は黙っている時があるけど、今日の議会はみんな勉強してきていて、真剣に意見を言い合っていたので、見習いたいと思います。



議員さんが質問したら、役場の方が丁寧に説明していました。また、議員さんは納得するまで、色々な質問をしていました。私たちも討論会などの時に、わかりやすく納得するまで説明する事が大切だと思いました。質問する時は議員さんたちのように真剣にしたいです。



議員さんは町の人のために質問をしていて、責任があるし難しい仕事だと思いました。一回の議会で何十個もの事を考えないといけないので大変だと思います。最後にボールを使っても誰にも迷惑のかからない公園や遊び場が欲しいです。



議員さんや役場の人たちは、しっかり相手の目を見て、話す時は声を大きく出していました。これは僕たちの授業の発表に取り入れたいと思いました。

また、みやこ町をよりよく住みやすい町にしているんだとわかりました。



議員さんたちは、会議が始まって無い時は、みんな笑顔であいさつをしていたけど、会議が始まると、急に真剣な顔になりました。

心の切り替わりが早かったので、僕も遊ぶ時と勉強をする時のけじめを付けたいです。



傍聴に来てくれて
ありがとう!
また、勉強に
来てね☆



がんばっちよる

上本庄元気まつり 実行委員会

上本庄元気まつりの 始まりについて

上本庄区は高齢化と核家族化が進み、活気がない状況に追い込まれてきたため、平成22年度に区のスローガンとして「元気のある上本庄づくり」を掲げ、何事にも「元気のある上本庄」を合い言葉にして活動を始めました。その一環として「隠れた芸術家の発表の場を設けては」という意見があり「上本庄元気まつり」を開催する事になりました。



数えれば、今回で4回目となります。開催して感じたことは、洋画、日本画、陶芸、木工、写真、手芸、盆栽等の素晴らしい芸術家がたくさんいたことです。

続けていくために、2回目からは「ゆめづくり事業補助金」を受け、のぼり旗やハッピを作り一段と結束を強めました。

上本庄区のみならず、見に来てくれるお客様に精一杯のおもてなしをすると共に、みやこ町内外の皆さんにも「上本庄の元気」を発信して、喜んでもらおうと頑張っています。こうする事により、お互いが話をしたり、笑ったり、体を動かしたりして、大きな感動や喜びを持ってもらう事が出来る

考えていますので、ぜひ来年は「上本庄元気まつり」にお越しください！



来年はぜひお越しください



連絡先
上本庄元気まつり実行委員会
代表 進 利美
TEL 42-0728

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。
12月定例会の招集日は12月2日となっています。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。
本会議中継を本庁及び各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

発行日：平成26年11月1日

発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(有)京都印刷

議会広報 特別委員会

委員長 熊谷みえ子
副委員長 小橋本勝彦
委員 橋本真助
委員 柿野正喜
委員 中野茂樹
委員 中山重光
発行責任者 上田重光

編集後記

10月に入り、秋風が心地よく感じられる今日この頃。正に食欲の秋、スポーツの秋到来といった所です。

8月22日に発生した広島のと土砂災害や9月27日の御嶽山の噴火で、多くの尊い命が失われる等、甚大な被害に遭われましたご遺族に対し、謹んで哀悼の意を捧げると共に、お見舞いを申し上げます。

物理学者、寺田虎彦氏の言葉で知られる「天災は忘れた頃にやってくる」というとおりであり、予防や対策の難しさを痛感しました。常日頃から警戒を怠らずに備えておかなければなりません。

9月定例会において、平成25年度の決算審査、認定を行いました。予算が適正で効率的に執行されているかを審査しましたが、今後の予算編成に反映されるものだと思います。

今日のような高齢化社会では医療費の増大を、いかにして抑制するかが課題です。議会としても、気を引き締め

(田中)

